

第 36 回世田谷区民合唱団定期総会質問に対する回答

質問 1

- ・ 予算案は諸物価高騰が考慮されているのか
- ・ 団費を上げることを考えているのか

回答

予算編成の基本方針は下記の通り

- ・ 費目毎に新規の活動予定及び変更が無い場合は、前年度実績を踏まえる
- ・ 新規の活動予定及び変更が有れば、それに対応した額を計上する
- ・ 演奏会及び練習会場費等施設使用料は、その都度使用施設の利用率に基づいて計上する
- ・ 団の状況及び、社会状況の変化に応じた対応を図る

予算案は前年度実績を踏まえつつ、新年度に予定される活動状況及び社会情勢を加味して構築している。

指導費は 1 割程度引き上げたが諸物価高騰が要因ではない。

合唱指導者、ピアニストについては技量向上と経験年数の観点から、音楽監督は創立以来 35 年以上据え置かれていたためである。

今後に予想される音楽監督交代に伴う新監督及び、合唱指導者の就任要請の環境整備を調える側面も加味した。

練習会場費等の各施設利用料金は据え置かれており、その他の事務用品費、交通運搬費等についても現在の物価高騰の影響を受けていないので前年度実績を踏まえて計上している。

広報委員会の HP 運用維持管理費及び、コミュニケーション委員会の新入団員歓迎会費の二つについては前年度よりも増額を計上している。

以上の様に活動実績及び、社会情勢と団の状況を踏まえて予算編成をしており、諸物価高騰による大きな影響はないと判断している。

上記の観点から団費を上げることは考えていない。

質問2

繰越金が年々増加して一千万円を超えているが使用予定はあるのか
今後も増加するのであれば団費の引き下げを検討しては如何か

回答

団の財政管理の基本は下記の通り

- ・ 団の会計は「一般管理会計」「定期演奏会会計」「名曲会計」の三部門であり、各部門毎に収支バランスを取るように努める
- ・ 5年ごとに計画される周年行事の経費を積み立てる
- ・ 新規事業及び公演に対応可能な財源を確保しておく

繰越金は下記四点の目的の為にストックしておくものとしている。

- ・ 赤字が発生した場合に取り崩して補填する
- ・ 5年毎の周年行事「記念演奏会」「海外演奏旅行」「記念誌編纂」等で補填する
- ・ 予定されていない公演依頼（過去に年6回が最大で毎年2～3回）に対応して補填する
- ・ 大規模な事業が行われた場合に補填する

繰越金の適正額として根拠はないが、一般管理費の年額400～500万円程度と考えている。

周年行事では平成25年の25周年、平成30年の30周年で約200万円～250万円支出している。コロナが無ければ令和5年の35周年で約300万円の支出が見込まれ、繰越金は実績額の970万円が約670万円に減少したと想定される。上記適正額と比較し約200万円の余裕となり、今後の円滑な活動を行うにあたりこの程度の繰越金は必要と判断する。

周年行事の積み立ては単純計算で毎年60万円程度が必要となる。近年は周年行事積立金として計上するのが困難で、運用結果として積み上げが出来れば“良し”とする方針である。次期の周年行事は3年後で約300万円の取り崩しが予定され、現状の繰越額が維持できれば十分な周年行事が可能と判断される。

区及び各種公共団体からの依頼演奏があり1公演の経費は15万円程度である。今年度の実施予定はないが1回分の経費を計上している。公演依頼が無ければ繰越金として積み増しされ、逆に3回の依頼があれば2回分の30万円の取り崩しが必要となる。

平成29年度の名曲のオペラ「ラ・ボエーム」では約250万円取り崩しを行なった。翌年の30周年事業の取り崩しと併せて、繰越金は2年間で約900万円が500万円程度に減少した。

公演依頼を引き受けまた、自由な活動を継続するためには十分に安定した財政基盤は必要と考える。

今後の収支はほぼ均等が見込まれ、この傾向が継続すると周年事業費の積み立てが不可となり、将来的に繰越金が底をつくことが予見される。現時点ではまだ静観でよいが、今後は何らかの対策が必要になると考えられる。従って、団費の引き下げについての検討は不要と判断する。

以上